

平成24年度 第1回

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 次第

平成24年5月22日(火) 19:30~21:00  
浦和コミュニティセンター 第13集会室

1 開会

2 委嘱状の交付

3 あいさつ

4 委員、事務局紹介

5 議題

(1)委員長の選出

(2)委員長職務代理者の選出

(3)評価方法及び今後の進め方について

6 その他

7 閉会

## 【配付資料】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料1 しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会設置要綱
- ・ 資料2 しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会傍聴要領
- ・ 資料3 しあわせ倍増プラン2009評価検証事業
- ・ 資料4 平成24年度市民評価委員会開催日程（予定）
- ・ 資料5 - 1 しあわせ倍増プラン2009の記載内容
- ・ 資料5 - 2 しあわせ倍増プラン2009取組実績の評価シート
- ・ 資料6 平成23年度しあわせ倍増プラン2009個票（一部）
- ・ 資料7 - 1 平成23年度しあわせ倍増プラン2009総括表
- ・ 資料7 - 2 平成23年度しあわせ倍増プラン2009総括表  
（事前評価シート）
- ・ 資料7 - 3 平成23年度しあわせ倍増プラン2009総括表  
（ヒアリング対象選定シート）
- ・ 資料7 - 4 しあわせ倍増プラン2009 目標修正事業一覧
- ・ 資料7 - 5 しあわせ倍増プラン2009 達成済事業一覧

## 参考資料

- ・ 「しあわせ倍増プラン2009」本編
- ・ 「しあわせ倍増プラン2009」市民評価報告書（平成23年10月）
- ・ 平成24年度施政方針
- ・ 平成24年度予算の概要

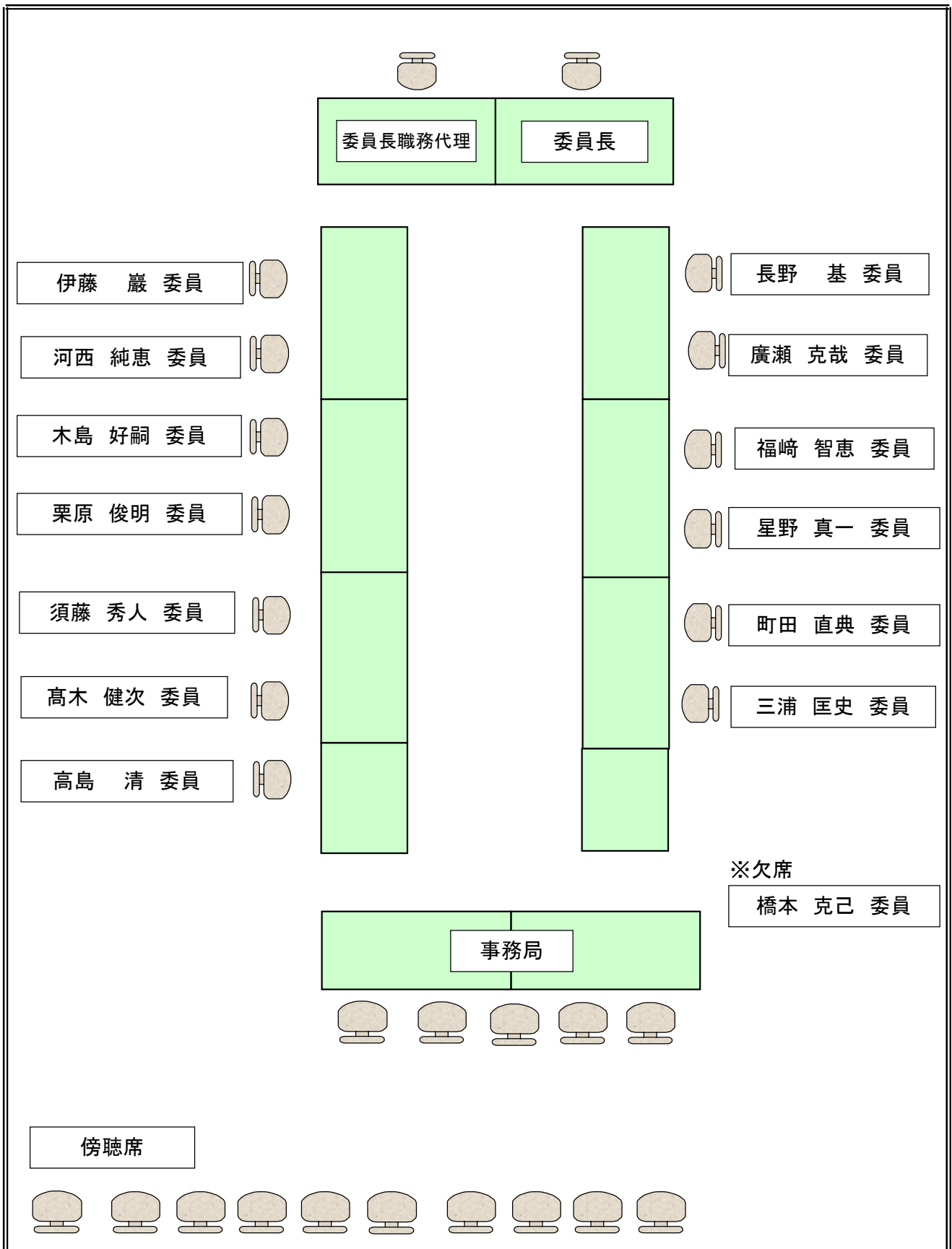
平成24年度しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 委員名簿

【敬称略 五十音順】

No.	区 分	氏 名	備 考
1	団 体 代 表	いとう いわお 伊 藤 巖	さいたま市自治会連合会会長
2	公 募 市 民	かわにし すみえ 河 西 純 恵	
3	公 募 市 民	きじま よしつぐ 木 島 好 嗣	
4	公 募 市 民	くりはら としあき 栗 原 俊 明	
5	公 募 市 民	すどう ひでと 須 藤 秀 人	
6	公 募 市 民	たかぎ けんじ 高 木 健 次	
7	団 体 代 表	たかしま きよし 高 島 清	さいたま市PTA協議会副会長
8	有 識 者	ながの もとき 長 野 基	首都大学東京都市環境科学研究科 准教授
9	公 募 市 民	はしもと かつみ 橋 本 克 己	
10	有 識 者	ひろせ かつや 廣 瀬 克 哉	法政大学法学部長
11	公 募 市 民	ふくざき ちえ 福 崎 智 恵	
12	団 体 代 表	ほしの しんいち 星 野 真 一	埼玉中央青年会議所 副理事長
13	公 募 市 民	まちだ なおのり 町 田 直 典	
14	団 体 代 表	みうら ただし 三 浦 匡 史	さいたまNPOセンター理事

# 平成24年度 第1回 しあわせ倍増プラン2009 市民評価委員会 座席表

日時:平成24年5月22日(火) 午後7時30分～  
会場:浦和コミュニティセンター第13集会室



## しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会設置要綱

## (設置)

第1条 しあわせ倍増プラン2009に掲載された事業の進捗度及び成果を評価するとともに、その評価結果を市民へ報告するため、しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (組織)

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 識見を有する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

## (任期)

第3条 委員の任期は、1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長及び職務代理者)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

## (会議)

第5条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

4 委員会の会議は、原則として公開とする。

## (庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策局都市経営戦略室において処理する。

## (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成22年4月30日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

## しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会傍聴要領

## (趣旨)

第1条 この要領は、しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会設置要綱第7条の規定に基づき、しあわせ倍増プラン2009市民評価委員(以下「委員会」という。)の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

## (傍聴の手續)

第2条 委員会の会議を傍聴しようとする者は、傍聴受付簿(別記様式1)に住所及び氏名を記入し、傍聴券(別記様式2)の交付を受けなければならない。ただし、報道関係者については、この限りでない。

2 前項の傍聴券の交付を受けた者は、係員の請求があったときは傍聴券を提示し、その指示に従わなければならない。

3 委員会の委員長(以下「委員長」という。)は、会場等の状況により必要があると認めるときは、傍聴人の数を制限することができる。その場合において、傍聴人の決定は、原則として抽選により行う。

## (報道関係者の傍聴)

第3条 報道関係者は、取材等のため委員会の会議を傍聴しようとするときは、あらかじめ委員長に届け出なければならない。

## (傍聴することができない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、委員会の会議を傍聴することができない。

- (1) 銃器、爆発物その他危険のおそれのあるものを所持している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 貼り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を所持している者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

## (傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、委員会の会議を傍聴するに当たっては、次に掲げる事項を守らなければならない。ただし、委員長の許可を得た場合には、この限りでない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎたてないこと。
- (3) 鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 撮影又は録音をしないこと。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となる行為をしないこと。

(傍聴人の退場)

第6条 傍聴人がこの要領に違反したときは、委員長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(指示)

第7条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は、委員長の指示に従わなければならない。

附 則

この要領は、平成22年4月30日から施行する。

別記様式 1 (第 2 条関係)

年 月 日

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 傍聴受付簿

受付番号	住 所	氏 名



受付番号 \_\_\_\_\_

## 傍 聴 券

しあわせ倍増プラン 2 0 0 9 市民評価委員会(            年    月    日開催分 )

しあわせ倍増プラン 2 0 0 9 市民評価委員会

注1 この傍聴券は、本日の傍聴に限り有効です。

2 この傍聴券は、他人に譲渡又は貸与することはできません。

3 係員の請求があったときはこの傍聴券を提示し、その指示に従ってください。

**【傍聴することができない者】**

- (1) 銃器、爆発物その他危険のおそれのあるものを所持している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 貼り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を所持している者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

**【傍聴人の守るべき事項】**

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑い、その他騒ぎたてないこと。
- (3) 鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 撮影又は録音をしないこと。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となる行為をしないこと。

傍聴人が上記事項を守らなかった場合は、退場していただくことがあります。

# しあわせ倍増プラン2009 評価検証事業

## 評価検証事業の位置付け

### しあわせ倍増プラン2009

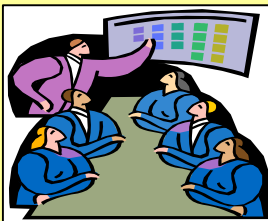
#### I-1 マニフェスト検証大会を毎年開催。(4年以内)

##### 《数値目標等(取組指標・方針)》

- ・平成21年度から平成24年度までの「しあわせ倍増プラン2009」の達成状況を、毎年度1回開催する市民参加による検証大会において検証します。

## 評価検証事業の流れ

### ■内部評価の実施



「倍増プラン」に掲げた事業について、さいたま市としての自己評価を行います。

### ■外部評価の実施



公募市民や学識経験者、各種団体代表で構成する市民評価委員会を開催し、客観的な視点から評価を行います。

### ■市民評価報告会の開催



市民評価委員会での評価結果について、市民評価委員会による市民報告会を開催します。

### ■評価結果等の公表



市民評価報告会での結果等をHP・市報等に掲載し、市民に対して広く公表します。

## 平成24年度 市民評価委員会開催日程（予定）

	期日・時間	内容及びヒアリング対象事業（案）		
第1回	5月22日（火） 19:30～21:00 浦和コミュニティセンター 第13集会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付式</li> <li>・評価の実施手法</li> <li>・今後の進め方</li> </ul>		
第2回	6月1日（金） 19:00～21:00 浦和コミュニティセンター 第13集会室	宣言・分野別	事業数	ヒアリング対象事業（該当要件）
		3．子ども 4．高齢者	27事業	21 土曜チャレンジスクールの実施 34 シルバー人材センター（目標修正） 35 シニアユニバーシティの充実 （計3事業）
第3回	6月18日（月） 19:00～21:00 浦和コミュニティセンター 第13集会室	5．健康・安全・安心 6．環境・まちづくり （48・49以外）	25事業	38-1～6 多目的広場（38-3, 38-5目標修正） 51-1 都市公園の整備（目標修正） （計7事業）
第4回	6月29日（金） 19:00～21:00 浦和コミュニティセンター 第13集会室	6．環境・まちづくり （48・49） 7．経済・雇用	33事業	49-3 教育ファームの充実（目標修正） 55 観光客の積極的誘致（目標修正） 57-1 コミュニティビジネス育成事業（目標修正） （計4事業）
第5回	7月12日（木） 19:00～21:00 浦和コミュニティセンター 第13集会室	1．行財政改革	20事業	1-1～5 行財政改革 2-1～4 区役所改革 （計9事業）
第6回	7月27日（金） 19:00～21:00 浦和コミュニティセンター 第13集会室	2．市民・自治 8．地域間対立を越えて ・行動宣言 ・条例宣言	18事業	15 マッチングファンド事業（目標修正） 60 大宮駅東口再開発（目標修正） （計2事業）
		合計	123事業	24事業 市民評価委員の要請による追加も想定
第7回	8月10日（金） 19:00～21:00 浦和コミュニティセンター 第13集会室	取りまとめ		
	8月23日（木） 19:00～21:00 浦和コミュニティセンター 第13集会室	予備日		
	9月14日（金） 19:00～21:00 浦和コミュニティセンター 第13集会室	予備日		
	9月22日（土） 10:00～12:00 浦和コミュニティセンター 多目的ホール	◎「市民評価報告会」		

## 【「しあわせ倍増プラン2009」の記載内容】

1 行動宣言

2 3 4

I-1 マニフェスト検証大会を毎年開催。(4年以内)

5 《I-1-O ○○△△□□》

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成21年度から平成24年度までの「しあわせ倍増プラン2009」の達成状況を、毎年度1回開催する市民参加による検証大会において検証します。

7 現状(平成21年3月末時点)

平成17年度に策定した「理想都市実現に向けた行動計画-マニフェスト工程表-」の実績評価の方法は、都市経営戦略会議(注1)における内部評価としており、検証大会は実施していません。

8 【検証大会開催のイメージ】

② 取組内容

・市長のマニフェストである「さいたま市民 しあわせ倍増計画」を市の計画として着実に実現するため、具体的な取組指標やスケジュールを盛り込んだ「しあわせ倍増プラン2009」を策定します。

・その成果を検証するため、平成22年度から25年度まで、毎年度、市民や有識者等による外部評価を行うとともに、市民参加による検証大会を開催します。

③ 事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
「倍増プラン」の進行管理・実績評価		→			
外部評価の実施		→			
検証大会開催			(第1回開催)	(第2回開催)	(第3回開催) ※H25(第4回開催)

(注1) 都市経営戦略会議とは、市政運営の基本方針及び重要施策の決定、行政部門間の総合調整等を円滑に行うとともに、市政の総合的かつ効率的な経営を迅速に行うため、平成17年5月31日に設置したもので、市長が主宰し、市長、副市長、教育長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長及び総合政策監をもって構成する。

11

12 所管課 政策局都市経営戦略室(問合せ先: 048-820-1064)

1 「倍増プラン」の宣言・分野を記載。

2 「倍増プラン」各項目の事業番号

3 「倍増プラン」の事業名

4 「倍増プラン」の取組期限を示しており、次の4段階に区分。  
(すぐ) ※おおむね1年以内。  
(2年以内)  
(3年以内)  
(4年以内)5 「倍増プラン」の個別事業の区分  
複数の個別事業がある場合に枝番とタイトルをつけています。6 数値目標等(取組指標・方針)  
取組期限中に取り組む方針を示しています。  
定量的な目標(数値化できるもの)は、数値目標を記載しています。7 現状  
数値目標等に記載した事業に対する平成21年3月末時点での現状を記載。8 データ・写真・イラスト等を記載  
「現状」に記載した事業や数値目標等に記載した事業に関連する事業の写真やデータ等を記載しています。9 取組内容  
数値目標等を実施(達成)するための具体的な内容(手法・手段等)を記載しています。10 事業計画(工程表)  
「取組内容」を実施していくうえでの具体的なスケジュールを記載しています。(時点が明らかな取組は●印を記載しています)11 注釈  
文中に出てくる用語の説明を記載しています。12 所管課  
事業を実施する所管課及び問合せ先を記載しています。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

**④ 取組実績 (平成24年3月末時点)**

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度
①市民評価委員会を開催により、全項目について外部評価を実施 ②市民評価報告会開催 (10月頃)	①市民評価委員会を10回開催し、全項目の外部評価を実施した。 △評価委員会を前倒しし、予算等に反映 ②市民評価報告会1回開催 (10月15日開催) 参加者約130名	<b>b+</b>

**⑤ 達成度及び評価理由**

達成度 **b+**

・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。市民評価委員会開催に当たって、時期を前倒しし、予算等に反映できたことを加点評価した。

(主な成果等)

市民評価委員会による平成22年度実績評価

進捗度	事業数	割合
平成23年度達成済み	2	1.4%
a: 目標を上回っている	11	7.9%
b: 予定どおり実施している	101	72.7%
c: 目標と比べて遅れがあるが実現に向け実施している	24	17.3%
d: 未着手または大幅な遅れがある	1	0.7%
合計	139	100.0%

未着手または大幅な遅れがある  
目標を上回っている  
目標と比べて遅れがあるが実現に向け実施している  
予定どおり実施している

(取組状況)

・プランに掲げた全139事業について、都市経営戦略会議で内部評価を決定し、その後、公衆市民や有識者等による市民評価委員会を10回開催し、各事業所管課の出席のもと質疑応答などを行い、外部評価を決定しました。

・平成23年10月、浦和コミュニティセンターにおいて、市民評価委員会から市民の皆さんへ評価結果を報告する「市民評価報告会」を開催しました。

・なお、報告会の開催に当たっては、市民評価委員会からの意見を次年度事業への予算要求に反映させる必要があることから、開催時期を前年度より早めて開催しました。

(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組)

・市民評価委員会の開催に当たっては、市民の参加度を高めるため、公募による市民や委員会の傍聴者が委員会に参加しやすくなるように、平日の夜間に委員会を開催しました。

(課題)

・市民評価委員会からの意見や提言を踏まえ、必要に応じてプランの更新等も含めた各事業の目標設定の変更等について、検討する必要があります。また、更なる市民参加度の向上に向けて、市民評価報告会への参加者数を増加する取組が必要です。

① (④取組実績(平成24年3月末時点)の上段部分)

ア.「H23年度 主な目標等」  
各事業の「①数値目標等(取組指標・方針)」及び「②取組内容」に記入された内容に対して平成23年度の目標を記述しています。

イ.「H23年度 主な実績」  
上記のアで記入した「H23年度 主な目標等」に対して実際に取り組んだ内容を対比した形で記述しています。

なお、以下の例により記号を記入しています。  
☆: 進捗度aの要素    △: 取組に何らかの工夫を凝らし、より効率的な手段で取り組んだ場合  
★: 進捗度cの要素    ▼: 上記△と逆の場合

**② 達成度(進捗度及び「+」「-」表記)**

「④取組実績」に記述した内容に対して、右の表の評価基準により「進捗度」を、また、その「進捗度」に加え、取組に何らかの工夫を凝らし、より効率的な手段で取り組んだ場合は、「+」を、その逆の場合は、「-」を付記しています。

評価基準	進捗度	表示	「+」「-」表記
目標を上回っている	a	a+	事業の取組実績において、何らかの工夫を凝らし、より効率的な手段で取り組んだ場合は「+」表記、逆の場合は「-」表記をする。
		a	
		a-	
目標をおおむね達成している	b	b+	
		b-	
目標と比べて遅れはあるが、実現に向けて実施している	c	c+	
		c-	
未着手または目標と比べて大幅な遅れがある	d	d+	
		d-	

③ 「評価理由」  
「達成度」を記入した理由を記述しています。

**⑥ H24年度の主な目標と今後の取組内容等**

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
①市民評価委員会を開催し、全項目の外部評価を実施 ②市民評価報告会開催 (9月頃)	・平成24年度は、倍増プランの最終年度であることを踏まえ、市民評価委員会が平成23年度単年度目標に対する実績評価をするとともに、評価時期の前倒し、評価対象の絞り込み等を行い検証をし、9月に市民評価報告会で報告します。	目標をおおむね達成

**⑦ 4年間の達成度**

④ 「④取組実績」  
ア.「(取組状況)」  
各事業の「①数値目標等(取組指標・方針)」及び「②取組内容」に記入された内容に対して平成22年度末(平成23年3月末時点)までに取り組んだ内容を記述しています。

イ.「(市民満足度向上に向けた取組やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組)」  
市民サービス・市民満足度の向上などに向けて工夫を凝らした点や、費用をかけずにより効率的な手法により実施した点などについて、記述しています。

ウ.「(課題)」  
「①数値目標等」及び「②取組内容」に掲げた数値を達成できなかった、或いは、期限に遅延のあった場合(進捗度がcまたはdの場合)の内容・理由等を記述。  
また、事業進捗度の如何に関わらず(進捗度がaまたはbの場合でも)、事業を進捗する上で明らかになった課題について記述しています。

**(工程表)**

年度	H21 (実績)	H22 (実績)	H23 (実績)	H24 (予定)
「倍増プラン」の進行管理・実績評価	(11月) 倍増プラン策定			
外部評価の実施		11回開催	10回開催	7回開催
検証大会開催		(12月) ● 第1回市民評価報告会開催	第2回市民評価報告会開催	第3回開催
事業費(千円)	363	957	1,142	※H25(第4回開催) 1,542

⑤ (主な成果等)  
「④取組実績」のうち「(取組状況)」及び「(市民満足度向上に向けた取組やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組)」に記入した内容を実施した結果、市民サービス・市民満足度の向上や効率化につながった点などについて、その成果・経緯がイメージできる写真や表、グラフなどを挿入しています。

⑦ 4年間の達成度の見込み  
シート左側の「①数値目標等(取組指標・方針)」に対する、「⑥H24年度の主な目標と今後の取組内容等」に記述した内容を含めた実績見込みの評価について、右の4段階で記述しています。

目標を上回って達成
目標をおおむね達成
時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
目標を未達成

⑥ 「⑥H24年度の主な目標と今後の取組内容等」  
各事業の「①数値目標等(取組指標・方針)」及び「②取組内容」に記入された内容に対して平成24年度の目標及び取り組む内容を記述しています。

⑧ 「(工程表)」  
「③事業計画(工程表)」に對比する形で、実際に着手・実施した事業の工程を「(工程表)」の表の中に矢印(→)で表示しています。  
また、H24年度以降に実施する予定を表の中に矢印(⋯→)で表示しています。

⑨ 「事業費(千円)」  
平成23年度及び平成24年度に実施した(する予定の)事業に要した(する)事業費を記述しています。